

たんちよう

JAくしろ丹頂
広報誌

vol.113

2017.2

くしろ丹頂

営農計画樹立協議



音別支所

CONTENTS

- 営農計画樹立協議終了 1
- くしろ冬まつりで根釧牛乳をPR
人事管理研修会 2
- 平成28年度 役員道内視察研修報告 3~6
- 普及センターだより 7
- JAグループ通信 8
- ここだけは知っておきたい農協改革 9・10
- 青色申告についてのお知らせ 11~14
- JA健康サロンについてのお知らせ 15
- JAバンクからのお知らせ 16
- 理事会報告 / 生乳生産実績
退職者挨拶 / お詫びと訂正 17



550万人サポーターづくりへ向け青年部員によるスマホアプリ「JAジャンプ」の普及活動（くしろ冬まつり）

平成29年度 営農計画樹立協議 終了

～高品質な農畜産物を安定的に生産できる体質強化を!!～

1月18日から1月末にかけ、4地区で平成29年度営農計画樹立協議を実施



幌呂支所

農業を取り巻く情勢は、米国がTPP離脱の意志を表明し、今後は日米自由貿易協定（FTA）及び欧州（EU）との経済連携協定（EPA）交渉など農畜産物の輸入自由化への圧力が高まる事が想定されます。



白糠支所

酪農・畜産情勢は、労働力不足や後継者問題、「農協改革」による影響等も懸念されております。

北海道の生乳生産は、「北海道生乳生産基盤・安定供給強化対策」がスタートしましたが、一番草収穫時からの低温や日照不足、台風の影響等により生乳生産量は停滞し、次年度生乳生産へ



本所

の影響が心配されます。
混沌とした酪農畜産情勢の中ではありますが、新年度におかれましても組合員の皆様方が自らの経営内容を把握し、中期的経営戦略を計画に盛り込んだ中で、家族・社員総意により、目標達成に向け責任ある計画の遂行を期待致します。

釧路の牛乳をモーツと飲もう!!

～「くしろ冬まつり」で根釧牛乳をPR!! 釧路地区農協青年部協議会～



根釧牛乳を手渡す大坂隼人部員（左）と石黒隆行部長

二月四、五日の二日間、釧路市観光国際交流センターで「くしろ冬まつり」が開催されました。

会場は、多くの来場者が集まり、ステージイベントや消費者まつりなど様々な催しが行なわれました。

釧路地区農協青年部協議会は、「釧路の牛乳をモーツと飲もう!!」と銘打ち、根釧牛乳の無料試飲を行ないました。

当JA青年部の石黒隆行部長は、「私達が生産した牛乳のおいしさを伝えたい一心で活動しております。消費者の方々に身近に接し、おいしいと言ってもらうと大変励みになります。」

550万人サポーターづくりに向けて、スマホアプリ《JAジャンプ》の普及をし、地道な草の根活動を今後も続けて参りたい。」と話して頂きました。

JA人事管理制度研修会

二月一日、本所で、新採用職員及び課長職（三年未満）を対象とした人事管理制度研修会が行なわれました。

JA中央会根釧支所 元木監査士を講師に招き、人事管理制度の概要、人事考課の基礎知識、DVD演習による考課者訓練等を実施し理解を深めました。



J Aくしろ丹頂 役員道内視察研修

平成二十八年十二月七～八日に実施された役員視察研修について、報告します。

1. J A標準

「新しい農業経営者づくり

事業」について

標津町・J A標準等関係機関が構成する「標津町農業担い手育成総合支援協議会」の枠組の中で、平成二十六年度よりスタートした新規就農対策の取り組みを紹介します。

最大の特徴は、既存の酪農家が「就農トレーナー」として新規就農希望者（就農研修員、以下、「研修員」）を受け入れ、最終的に農場自体を研修員に「居抜き継承」する形式となり、又、研修員は継続

的な手厚い資金援助等を受けられる仕組みとなる。

就農トレーナーは、概ね三年以内の離農予定農家や、北海道指導農業士の有資格者六名を含め、現在は七名が務めており、研修員は期間中三カ月ずつ複数のトレーナーの下で学ぶ事となる。

既存農家に対する離農予定の意思確認方法は、農協の五年計画の中間年に全戸を対象に意向調査を実施。その後、地域と十分な話し合いをしておくことが重要になる。

地域でも新規就農者を受け入れる意見と、地元農家の規模拡大の意見が拮抗する場合があり、時間をかけて話し合う事が求められる。

研修員は二年間の酪農専門基礎研修（しべつデイリースクール）を受講でき、農協が農業改良普及センターや根釧農業試験場をはじめとした関係機関の協力を得て開催しているもので、飼養管理についての座学やTMRセンターの視察等を行っている。

デイリースクールには研修員のみならず地域の酪農後継者や若手職員も参加する為、

研修員が地域との交流を深められる貴重な取り組みにもなっている。このように研修員は研修期間中の周囲との関わりの中で、地域とコミュニケーションが十分出来る機会があり、協同組合精神、農協の存在意義に対する理解が醸成される。就農後も毎月事務所を訪れ、職員と人工授精や個体販売等の相談が出来る信頼関係が築けるようになる。

新たな研修生は事務局（JA）にて面接し、経歴、就農への熱意等を総合的に判断している。

居抜き継承を取り組みの柱とした理由は、新しい農業者は、研修施設等の建物によって育てるのではなく、地域の人によって育てられる、という認識が根底にあり、そちらの方が人材育成の確実性は高いという話を伺った。



2. JA中春別共和育成牧場 ・全酪連中春別育成センター

JA中春別では、営農支援対策に取り組んでおり、哺育育成支援策として農協で育成牧場を運営している。

当日はこの農場内に新たに建設される、畜産クラスター関連事業を利用した生乳生産・酪農研修施設（80頭つなぎ牛舎、建設中）も視察させていただいた。

これは中春別畜産クラスター協議会により新規就農者及び後継者をはじめとする担い手育成確保、人材育成の為に、研修施設の充実を目的に、現行の育成牧場に生乳生産及び研修施設を増設し、同時に法人組織への事業移行が計画されているもので、農協総会でも既に承認を受けたもの。

この新たな農協出資型法人は「株式会社なかしゅんべつ

未来牧場」と命名され、平成二十九年四月一日より三つの牧場を統合して運営が開始される。

○施設の概要

1 中春別農協共和育成牧場

一貫哺育育成預託牧場として生後三日から分娩一カ月前までの受入が可能で、入牧にあたっては、分娩後初乳が十分量給与されている事を条件



られており、全体の中でも発育不良牛は二頭しかおらず、その牛は入牧時から調子の悪い牛だったとの事。

十分な採光を考えた施設を利用し、除角は離乳時に行い、ここ数年は事故が少なく安定している状況で、伝染病に關してもしくはらくは発生しておらず、受入農家自体からも出ていないとの話を伺った。

2 全酪連中春別育成センター

共和育成牧場内に設けられた、全酪連の資本提供による預託専用施設。全酪連の主に内地の会員の育成牛を預かり分娩二カ月前までを管理。全酪連の担当者により牛群管理の指導を受け運営している。

給餌作業が特殊で、牛房ごとの飼槽にて配合飼料を与えるのではなく、牛群を給餌専用の牛舎に移動させた後、各

とし、職員が現地で個体確認した上で受入している。雌牛育成預託事業では1,200頭程度飼養しており（二十八年十一月末在庫頭数）事故率も低く抑えられているとの事。施設内で牛の事故が発生した場合、二度と事故が起きないように従業員で相談して対策をするとの事で、これらの対応により低事故率に抑え



牛を連動スタンションに掛けてから給餌する仕組み。この時に治療・繁殖管理等の個体管理と牛房の掃除等その他すべてを行う。種付け後のボディコンディションもチェックし、過肥防止にも努めている。

一見手間と時間がかかりそうな取り組みに見えるが、作業効率は高く一時間半程度でこれらの作業は終わる。

多頭数飼育が行われている群管理においては、群れの中で順位が低い牛、輸送時のストレスで体調が万全でない牛、別の群から移動してきたばかりの弱い牛等の食い負けを防止する効果がある。また、育成牛段階から連動スタンションに慣れさせる事で、経産牛になってからも繫留し易く管理が容易な牛に仕上げられるというメリットがある。



3 搾乳舎等生乳生産・

酪農研修施設

現地では来年四月からの稼働に向けた施設の建設工事の真最中で、研修生については、募集行為をするまでもなく、噂を聞きつけたメンバーが自然に集まって来たと伺った。

研修牧場の立地は、中春別育成センターの隣接地で、畜産クラスター関連事業を活用

して、80頭規模の繫ぎ牛舎や宿泊施設（家族用二部屋、單身用四部屋）を備えております。

キャリロボ、自動給餌機等の最新機械が導入されたモデル牧場として位置づけられ、新規就農希望者だけでなく酪農後継者のスキルアップにも活用し、地域の酪農振興につなげたいとの事。

研修牧場では他に、専属スタッフや農協の営農指導担当者、農業改良普及センター職員らが、乳牛の飼養管理に関する基本技術を習得させる。

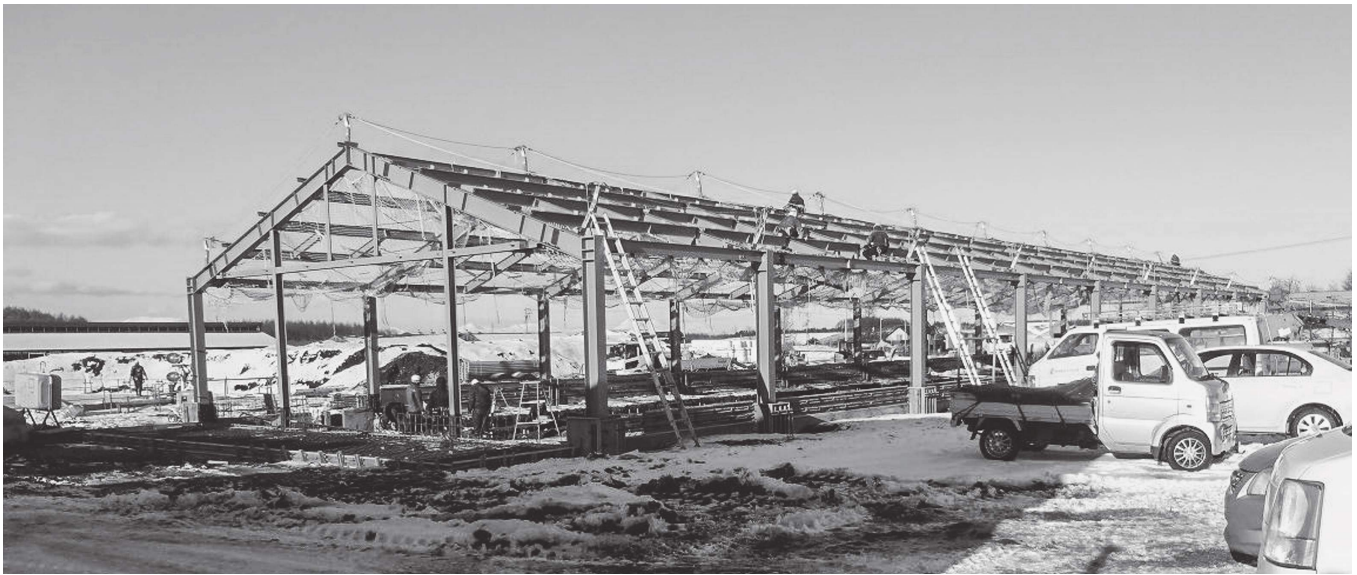
共和育成牧場の施設を活用して、哺育・育成や繁殖技術も指導し、その研修期間は原則三年間以内となる。研修生は牧場職員として雇用し給与が支払われる仕組み。

こうした取り組みは生産基盤の維持・拡大が目的で、J

A中春別はこれまでも担い手確保に取り組んでおり、組合員の酪農家（171戸）に占める新規就農者の割合は約20%（30戸）に上る。

高齢化の進展等で離農の加速が予想される中、研修牧場を通じて担い手の確保を確実なものとする手法。やはり、自前の施設を持つ事の強みを再認識した所でもあった。

尚、糞尿処理に関しては、別海町で新設されたバイオガスパラントの利用を前提にスラリーストアを設置している。



◆JAくしろ丹頂がこれから取り組みを予定している「担い手確保対策」と、「育成牛の預託施設更新」に関連した他地域の先進事例を視察させていただきました。

JA標津の取り組みに関しては、始まって数年間の様々な苦労話や、最も重要になる地域に対して意思確認するノウハウ等を示していただきました。

JA中春別の牧場運営については、独特なコンセプトのもとで飼養管理されている部分もありながら、効率的な施設活用がなされており、新規施設設計の参考とさせて頂きます。

ご協力いただきました、各JA、ご担当者皆様に厚く御礼申し上げます。

（記 幌呂支所 営農課長

増川純仁）

H28年は平年よりも高温の時期が多く見られた

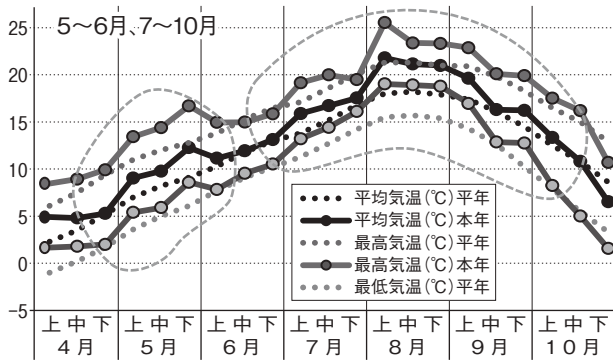


図1 気温の推移

日照時間 … 6～9月は平年に比べて少ない(図2)。

気温 … 全体的に見ると高く推移しているが、6月に低温がみられた(図1)。

1 気象の推移

アメダス(釧路)データによる平成28年の気象経過です。

平成28年産サイレージについて

降水量 … 6月中旬以降は平年よりも多く、八月は台風の影響も見られた。

H28年は6月～9月の日照時間が平年値より少なかった

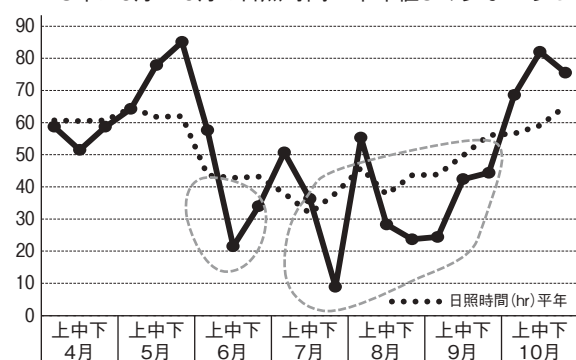


図2 日照時間の推移

2 サイレージ分析値

これらの気象推移により生育と収穫開始の遅れが見られ、特に台風の影響により、一部の圃場で滞水、とうもろこしの折損、葉先の枯れや倒伏がみられました。

表1は28年産と過去四カ年のサイレージの平均値です(ホクレン分析)。過去四カ年の平均と比較して今年のサイレージは水分が高めで、発酵品質の指標とされるアンモニア態窒素の値は平年よりも低い結果でした。

表1 普及センター中西部支所管轄のサイレージ分析値(水分60%以上で集計)

	水分(%)		pH			CP(%)		TDN(%)		NDF(%)		アンモニア態窒素			デンプン(%)	
	H28	H24-27平均	H28	H24-27平均	目安	H28	H24-27平均	H28	H24-27平均	H28	H24-27平均	H28	H24-27平均	目安	H28	H24-27平均
1 番草サイレージ (H28: 71点、H24-27: 907点)	76.6	74.1	4.2	4.4	4.2	11.0	13.9	59.1	58.7	66.7	62.4	9.7	14.6	8	—	—
2 番草サイレージ (H28: 31点、H24-27: 386点)	77.4	76.5	4.3	4.4	以	14.5	10.6	59.3	57.6	61.6	68.5	10.3	13.6	以	—	—
とうもろこしサイレージ (H28: 26点、H24-27: 662点)	72.6	70.6	4.2	4.1	下	8.7	8.2	69	70.3	48.6	45.8	8.9	9.9	下	20.7	24.3

※中西部支所管轄は釧路市(釧路・阿寒・音別)、白糠町、鶴居村

○ 一番サイレージ

・CPが低く、NDFが高い。
↓NDFが多いので食い込めなく、さらにCPが低いことから乳量へ影響する可能性あり。

○ 二番サイレージ

・CPとTDNが高く、NDFが低い。
↓成分は高めだが、天候不順による刈り遅れが見られた事から、給与しても牛の反応が良くないとの声も聞かれる。

○ サイレージ用とうもろこし

・NDFが高く、デンプンの含量が低い。
↓成分が低めなことから、牛の反応(毛づや・繁殖・乳量など)がいつもより思わしくない可能性あり。

自家の状況を把握するため、粗飼料分析を行いましよう。とうもろこしでは台風によりカビの生じやすい状況にあったことから、見た目は良好でもカビ毒の検査を行う事も有効と考えられます。

(平成29年1月作成)

JAグループ通信

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。

JA北海道大会決議事項の実践やその時々の特ピックスなど、組合員の皆様に定期的にお伝えします。

各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

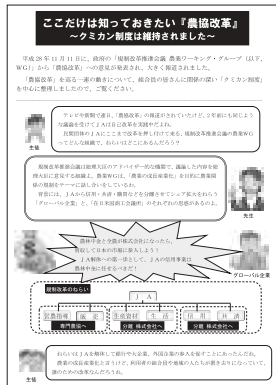
JA北海道中央会

平成28年12月に、11月の「農協改革」を巡る一連の経過について、「クミカン制度」を中心に整理した組合員向け資料「ここだけは知っておきたい『農協改革』」クミカン制度は維持されました」を作成しました。

本資料は農協に改革を迫る議論の背景や、存続が決まったものの一時は廃止が提言された「クミカン制度」の重要性を、対話形式で表現しております。



閲覧はこちら↑



JA北海道信連

JAバンクを多くの人に知ってもらうため、昨年11月に札幌駅前地下歩行空間でPRイベントを行いました。「ドローン貯キャンペーン」の宣伝や、ちよリスによる「旗揚げゲーム」、コンサドーレの堀米選手・福森選手とのトークショー、両選手サイン入りJAバンクグッズの当たる「じゃんけん大会」を実施しました。JAさっぽろの「ローン相談コーナー」も設置し、JAバンクを広くPRできました。



ホクレン

LINE@等を活用した生産者向け情報発信サービス「ホクレンインフォメーション」は、生産者の皆様に向けたイベントや新商品情報、生産資材（飼料や農薬等）価格、乳価等の営農情報をタイムリーに発信しています。



登録はこちら↑

今後は市況情報やAコープのキャンペーン情報の発信も予定。生産者の皆様に役立つ情報を発信して参ります。お手持ちのスマートフォンやPCからご登録ください。（<http://hokuren-news.jp/>）

JA共済連北海道

住宅等の建物修理で、共済（保険）請求を悪用したトラブルが全国で多発、消費者相談センター等へ相談が増えているので十分にご注意ください。

不正修理業者が自然災害事故を装い「共済金（保険金）」が出るので自己負担無しで修理ができる」という内容で高額な見積り金額の契約を交わし、解約すると高額な違約金を請求されることがあります。トラブル防止のためには、建物関係の事故が発生した場合、まずご加入先のJAへお問合せ下さい。

JA北海道厚生連

旭川厚生病院で「土曜ドック」を！



旭川厚生病院では、男性の方を対象として、隔週土曜日に人間ドックを実施しています。午前中に全ての検査が終了し、検査結果は受診日から1週間ほどでお届けします。前立腺がんや肺ドックなどのオプション検査も可能です。

随時予約を受け付けておりますのでお電話でお問い合わせください。

※完全予約制

（電話0166-3317171（内2146・2198））

ここだけは知っておきたい『農協改革』

～クミカン制度は維持されました～

平成 28 年 11 月 11 日に、政府の「規制改革推進会議 農業ワーキング・グループ（以下、WG）」から「農協改革」への意見が発表され、大きく報道されました。

「農協改革」を巡る一連の動きについて、組合員の皆さんに関係の深い「クミカン制度」を中心に整理しましたので、ご覧ください。



生徒

テレビや新聞で連日、「農協改革」の報道がされていたけど、2年前にも同じような議論を受けて J A は自己改革を実践中だね。

民間団体の J A にここまで改革を押し付けて来る、規制改革推進会議の農業 WG ってどんな組織で、ねらいはどこにあるんだろう？

規制改革推進会議は総理大臣のアドバイザー的な機関で、議論した内容を総理大臣に意見する組織よ。農業 WG は、「農業の成長産業化」を目的に農業関係の規制をテーマに話し合いをしているわ。

背景には、J A から信用・共済・購買などを分離させてシェア拡大をねらう「グローバル企業」と、「在日米国商工会議所」のそれぞれの思惑があるのよ。



先生



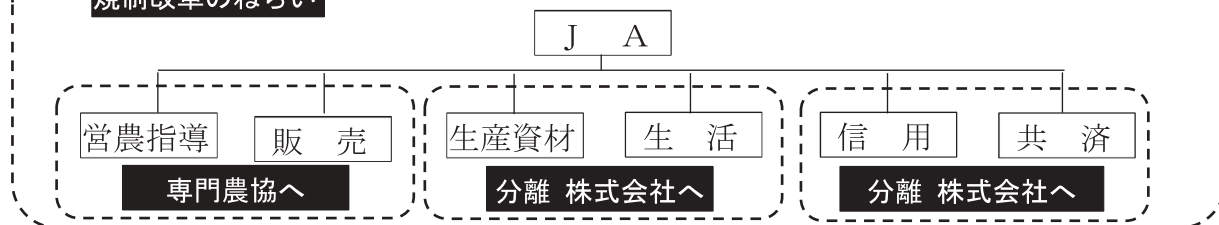
農林中金と全農が株式会社になったら、
買収して日本の市場に参入しよう！

J A 解体への第一歩として、J A の信用事業は
農林中金に任せるべきだ！



グローバル企業

規制改革のねらい



生徒

ねらいは J A を解体して銀行や大企業、外国企業の参入を促すことにあったんだね。
農業の成長産業化と言うけど、利用者の組合員や地域の人たちが置き去りになっていて、
誰のための改革なんだろうね。



生徒

11日の提言内容は、全農の生産資材事業に関する提言が多かったけど、「信用事業を営むＪＡの半減」、「組合員勘定（クミカン）廃止」とか唐突だったよね。

平成26年6月に政府が決めた「規制制度改革実施計画」でも、信用事業の譲渡は、ＪＡの意志で決めてって言うていたし、クミカンは金融商品の1つに過ぎないのにね。



生産者

クミカンは道内105ＪＡで農家戸数の約70%、3万人以上の利用者がいるんだ。

1年間の農業収入と支出、生活費を見込んだ営農計画を立てて、必要なお金を借りながら収穫後に農業収入で返済していく仕組みだよ。

組合員とＪＡが営農計画を一緒に作成することで、ＪＡも様々な事業等を通じて支援してくれるんだよ。

記帳や経営分析もできるし、税務申告にも役立つから銀行の当座預金を使うよりも便利なんだ。規制改革推進会議は、どうしてクミカンを廃止しようとしたんだろうね。

結果的には一部の声だけを反映した一方的な改革の押し付けだったし、ＪＡグループ北海道として、組織を挙げて強力な要請活動を行って「信用事業を営むＪＡの半減」、「クミカン廃止」は最終的に削除されたから、これからはクミカンを使えるよ。

そもそも改革は自ら行うものだし、批判されたクミカンについても使い方次第なんだよね。現場の意見を取り入れてより良い仕組みに見直して行くのが大事だよ。



先生

私たちＪＡグループ北海道は、平成26年に策定した「改革プラン」に基づいて、北海道農業が持続可能な産業となること、豊かな魅力ある農村を目指して5年間の自己改革に取り組んでいます。

また、自己改革の実践を加速するため、平成27年11月に開催した「ＪＡ北海道大会」で『農業所得20%増大』、『新規担い手の倍増』、『食と農でつながるサポーター550万人づくり』などを決議しました。

自己改革の実践について自信を持って主張するためにも、組合員・ＪＡ・連合会・中央会が一体となって着実に実践して参りましょう。

【改革プランに基づく自己改革期間とＪＡ北海道大会の期間対応】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
改革プラン (指針策定).....➡ 改革プランに基づく 自己改革期間.....➡					目 標 年 度
	今回 J A 大会 (決 議).....➡ 今回大会の実践期間.....➡				
				次回 J A 大会 (目標見直し).....➡	
				次回大会の 実践期間	

平成28年12月19日 ＪＡ北海道中央会作成

青色申告を始めましょう!

青色申告に取り組むと…税制上のメリットがあります!
経営状況を客観的につかむことができ、資金調達・資金繰りにも有利です!

青色申告の主なメリット

1 青色申告特別控除

その年分の所得金額から、10万円が控除されます(簡易な方式)。なお、複式簿記により記帳し作成した貸借対照表を確定申告書に添付する場合(正規の簿記)には、65万円がその年分の所得金額から控除されます。

[青色申告の種類]

	所得金額の控除額	必要な書類・帳簿
正規の簿記 (複式簿記)	65万円	仕訳帳、総勘定元帳、損益計算書、貸借対照表 ——など
簡易な方式	10万円	正規の簿記までは求めないが、白色申告にはない、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、固定資産台帳を整備し、日々の取り引きを残高まで記帳

2 青色事業専従者給与

ご家族の方を雇用する場合、お支払した給料の額が必要経費として認められます。

※別途「青色事業専従者給与に関する届出書」を税務署に提出する必要があります。

3 損失の繰越し

損失(赤字)の金額がある場合で、損益通算の規定を適用してもなお控除しきれない部分の金額(純損失の金額)が生じたときには、その損失額を翌年以後3年間にわたって繰り越して、各年分の所得金額から控除できます。

収入保険制度への加入

青色申告(正規の簿記・簡易な方式を問わず)を行うことにより平成30年秋から申請開始予定の「収入保険制度」への加入が可能となります。(詳しくは次ページ参照)



収入保険制度って何？

収入保険制度は農業経営全体を対象としたセーフティネットで、品目の枠にとらわれず、農業経営体の収入全体を見て総合的に対応できる任意加入の保険制度となっており、平成30年秋からの加入申請が予定されています。

この制度では、自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償対象となります。

1 対象者等

- 青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）が対象です。制度は農業者ごとの収入減少を補填するものであり、制度の適正な運営のためには個々の農業者の収入を正確に把握する必要があります。
- 青色申告を5年間継続している農業者が基本ですが、青色申告（簡易な方式含む）の実績が、制度の加入申請時に1年分あれば加入できます（補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます）。

※なお、青色申告のうち現金主義は収入保険制度の対象となりません。

2 補償内容

- 当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補填します。

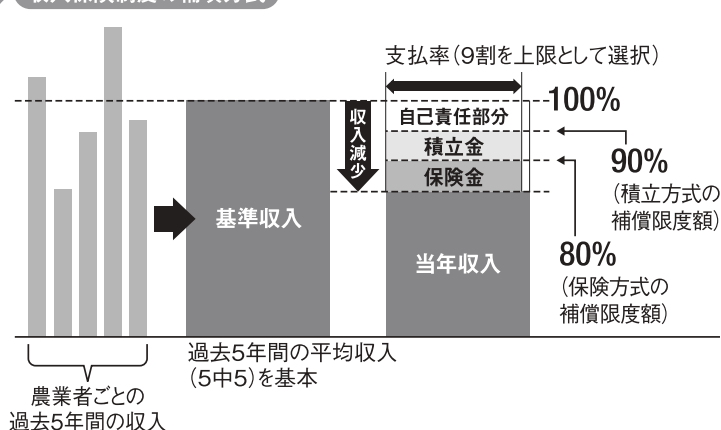
※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均（5中5）を基本とし、規模拡大など当年の営農計画等も考慮して設定します。

※補償限度額及び支払率は複数の割合から選択できます。

※「掛け捨ての保険方式」に「掛け捨てとならない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。

※補填金の支払いにあたっては、積立金から先に充当されます。

収入保険制度の補填方式



（注）5年以上の青色申告実績がある者が、補償限度9割（保険方式＋積立方式）を選択した場合

3 対象収入

- 自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。
所得ではありません。
- 加工品は販売収入に含めませんが、精米、荒茶、梅干し、畳表など税法上農業所得として扱われているものは含めます。
- 補助金は含みません。ただし、実態上、販売収入と一体的に取り扱われている畑作物の直接支払交付金等の数量払いを含めます。

所得税法上農業所得として扱われているものの例

- 精米、もち
- 荒茶、仕上げ茶（乾燥・選別まで）
- 梅干し（白干し）
- 畳表
- 干し柿
- 乾しいたけ
- 牛乳（加熱殺菌したもの）など



（注）農林水産省資料より抜粋

4 保険料・積立金

- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)
- 保険料・積立金は全経営体共通で設定します。保険料は危険段階別に設定します(保険金の受領に応じて保険料率が増減します)。保険料は50%、積立金は75%を国庫で補助します。

※保険料は掛け捨てになります。保険料率は今後変更があり得ますが、現時点の試算では1%(50%の国庫補助後)です。

※積立金は自分のお金であり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割(保険方式十積立方式)、支払率9割を選択した場合の試算

農業者が用意すべきお金

(参考)保険料・積立金の計算方法	
保険料は、7.2万円	● 保険料 ＝基準収入×補償限度(0.8を上限に選択)× 支払率(0.9を上限に選択)×保険料率(1%)
積立金は、22.5万円	● 積立金 ＝基準収入×積立幅(1割)×支払率(同上)× 1/4(25%)
合計 29.7万円	

補填金額

収入減少の程度 (当年収入)	補填金 の合計			補填金を含めた 当年収入(対基準収入)
		保険金	積立金	
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円(86%)
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円(81%)

(注) 農林水産省による試算

5 類似制度との関係

- 下記のいずれかの制度に加入する農業者は、収入保険制度には加入できません。
- 下記の畜産品目は収入保険制度に加入できません。複合経営の場合、畜産品目以外の品目は収入保険制度に加入できます。

※固定資産の損失を補填するもの(家畜共済(搾乳牛、繁殖雌牛等)、園芸施設共済、果樹共済(樹体共済))及び診療費を補填するもの(家畜共済(病傷共済))を除く

- 農業共済※
- 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)
- 野菜価格安定制度
- 加工原料乳生産者経営安定対策

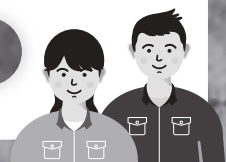
- 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)
- 養豚経営安定対策事業(豚マルキン)
- 肉用子牛生産者補給金制度、
肉用牛繁殖経営支援事業
- 鶏卵生産者経営安定対策

6 加入・支払等のスケジュール (平成30年秋 加入申請開始を想定)

平成29年	平成30年		平成31年	平成32年	
青色申告の実施 (以降毎年継続)	10～11月	12月末	1～12月 (税の収入の算定期間)	3月	3～6月
3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出	加入申請※	保険料等の納付	収入算定期間	確定申告	保険金等の請求・支払い

平成30年秋に加入申請するには、29年分の青色申告を行っていることが必要です。29年分の青色申告を行うには29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

収入保険制度に関するご質問・ご相談については、お近くの農業共済組合にお問い合わせ下さい。



新たに青色申告を始めるためには、個人の場合は、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」(下の様式を参照)を提出する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から青色申告を行うことができます(申告時期は平成30年2月～3月)。

ただし、新規就農者等がその年の1月16日以降に、新たに農業を開始した場合には、その開始日から2カ月以内が提出期限となります。

青色申告承認申請書の様式と記入例

税務署交付印

所得税の青色申告承認申請書

納税地 ☒ 居住地・☐ 事業所等 (該当するものを選択してください)
(〒XXXX-XXXX) 〇〇県〇〇市 TEL XXXX-XXXX-XXXX

上記以外の
住居地・
事業所等 (〒) TEL)

フリガナ /カネウチ 太郎 生年月日 〇大正 〇昭和 〇平成
氏名 農協 太郎 〇昭和 〇平成 〇平成

職業 農夫 農協 番号

平成 29 年分以後の所得税の申告は、青色申告書により行い申請します。

1 事業所又は所得の基礎となる資産の名称及びその所在地(事業所又は資産の異なるごとに記載します。)
名称 農地 所在地 〇〇県〇〇市
名称 所在地

2 所得の種類(該当する事項を選択してください。)
☒ 事業所得・☐ 不動産所得・☐ 山林所得

3 いままでに青色申告承認の取消しを受けたこと又は取りやめをしたことの有無
(1) ☐ 有 (2) ☒ 無

4 本年1月16日以後新たに事業を開始した場合、その開始した年月日 年 月 日

5 相続による事業承継の有無
(1) ☐ 有 相続開始年月日 年 月 日 被相続人の氏名 (2) ☒ 無

6 その他特記事項
(1) 簿記方式(青色申告のための簿記の方式のうち、該当するものを選択してください)
☐ 複式簿記・☒ 簡易簿記・☐ その他 ()
(2) 備付帳簿名(青色申告のための備付ける帳簿名を選択してください)
☒ 現金日納帳・☒ 売掛帳・☒ 買掛帳・☒ 経費帳・☒ 固定資産台帳・☐ 現金出納帳・☐ 平均勘入帳
☐ 備付帳簿記入簿・☐ 繰越金元帳・☐ 仕訳帳・☐ 入金伝票・☐ 入金伝票・☐ 現金式簿記帳簿・☐ その他
(3) その他

送付税額

送付税額

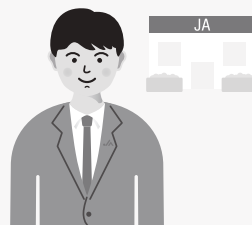
「青色申告を始めたいが、どうやって帳簿を整理するのか、どうやって申告すればいいのかわからないな・・・」



「申告の手続きについても、詳しく知りたいわ」



まずはご相談を!



書類の整理や帳簿の作成など青色申告に関するご質問・ご相談は、お近くのJAまたは各税務署へお問い合わせ下さい。

期間
限定

無料体験 キャンペーン開催!!

交流磁気治療器

Relaxation Park

リラクゼーションパーク



リラクゼーションパークは、厚生労働省より製造許可を受けた管理医療機器です。

オープン

1月18日(水) オープン!!

受付時間

午前10時～午後6時30分
(休憩時間 午後12時30分～14時)

開催場所

A コープつるい店
駐車場内 特設会場

お問い合わせ

A コープつるい店
TEL. 0154-64-2316 担当: 田中

ついに鶴居村に やってきた!!

タカマルくん



JA 健康サロンのご案内

JA 健康サロンってどんなところ!?...



JA 健康サロンは、どなたでも無料で医療機器の効果を体験できる期間限定のイベント会場です。

治療効果がすごいので、全国で行列が出来るほど大人気のイベントです。最近少し疲れているなあという方、身体のあちこちがこっているという方、興味のある方、ぜひこの機会にお早めにご来場ください!!

主旨は

?

JA 健康サロンは、交流磁気治療器の無料体験会場です。ひとりでも多くの方に「リラクゼーションパーク」を体験していただき、その効果を実感してもらうことを目的としています。何回来ても無料ですので、安心してご利用ください。

何する
ところ

?

1日30分、座るだけの簡単な体験です。無刺激で、ビリッとすることもありません。お子様から大人まで、どなたでも体験できます。お買い物のついでに、お仕事帰りに、お散歩がてら…普段着のまま結構です。好きな時間にご来場ください。

どんな
体験

?

交流電気により磁場をつくり、最大で110ミリテスラ(1100ガウス)の磁力線が身体を包み込みます。N極とS極が1秒間に50～60回変動し、身体全体に広く、深く、優しく働きかけます。今までの磁気治療とは全く違う新しい体験です。体験中にスタッフが詳しくご説明いたします。

効果は

?

こんな症状に効果があります。

【コリ及び血行の改善】

1回で効果の出るかたもありますが、平均3～4回位のかたが多いです。できれば10回以上続けてかかることをお勧めします。特に血行不良でお困りのかたに最適です。

JAバンクをご利用のお客さまへ

ATMなどのサービスを 一時休止させていただきます。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

このたびJAバンクの全国統一電算システムの更改にともない、誠に勝手ながらATM・JAネットバンク等のサービスを一時休止させていただきます。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年
(2017)

3月18日(土)

5月 4日(木祝) / 20日(土)

9月16日(土)・17日(日)

平成30年
(2018)

1月 6日(土)・7日(日)・8日(月祝)

休止させていただくサービス



JAバンクのATM

JAバンクのATMを利用した、入金や出金、残高照会、振込・振替など、すべてのサービス



JAネットバンクサービス

パソコン・スマートフォン・携帯電話を利用した、残高照会や振込・振替など、すべてのサービス



コンビニ等のATM

JAキャッシュカードによるセブン銀行、ゆうちょ銀行、その他提携金融機関やコンビニ等のATMを利用したすべてのサービス



デビットカードサービス

デビットカード機能がついたJAキャッシュカードによるJ-Debit加盟店での代金決済



現金のお引き出しはお早めに

休止期間中は現金のお引き出しができませんので、あらかじめ現金をお引き出しいただく等のご準備をお願い申し上げます。

※JA・提携ATM・提携金融機関によっては、ご利用が制限、ご利用可能時間および利用可能サービスが異なるため、上記JAキャッシュカードにもサービス内容の記載はございません。詳しくはJA窓口・ホームページ等でご確認ください。

JAバンク
ホームページ

<http://www.jabank.org/>

JAバンク北海道

理 事 会 報 告

12月定例理事会 平成28年12月22日(木)

報告事項

1. 専決事項及び諸会議について
2. 各委員会・諸会議等について
3. 11月末財務状況について
4. 事業の実施処理状況について
5. 内部審査の結果について

付議事項

議案第1号 平成28年度(第3四半期)にかかる監事監査の結果について

- 議案第2号 営農計画樹立基本方針の設定について
議案第3号 固定資産の取得について
議案第4号 平成28年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の承認について

※以上全件原案通り承認されました。

その他協議事項

1. 当面の業務日程について

1月定例理事会 平成29年1月30日(月)

報告事項

1. 専決事項及び諸会議について
2. 各委員会・諸会議等について
3. 12月末財務状況について
4. 事業の実施処理状況について
5. 平成28年度決算見込みについて
6. 理事に対する資金の貸付報告について
7. 事務受委託契約締結組織の無通告監査の報告について
8. 平成28年台風等被災組合員に対する救援募金の報告について

付議事項

議案第1号 JA全国監査機構期中監査の結果について

- 議案第2号 営農振興資金の貸付について
議案第3号 融資の承認について
議案第4号 搾乳素牛増頭対策事業要領の制定について
議案第5号 JA倉庫の解体について
議案第6号 固定資産の修繕について
議案第7号 固定資産の取得について
議案第8号 平成28年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の承認について

議案第9号 役員推薦会議運営要領の一部変更について
※以上全件原案通り承認されました。

その他協議事項

1. 組合員の農業に係る現況照会について
2. 当面の業務日程について

■平成28年度生乳生産実績	(12月)				(1月)			
	月計乳量(kg)	12月前年比(%)	累計乳量(kg)	累計前年比(%)	月計乳量(kg)	1月前年比(%)	累計乳量(kg)	累計前年比(%)
釧路丹頂農協	8,237,201.7	94.7	75,885,871.9	99.4	8,390,964.3	95.5	84,276,836.2	99.0
(鶴居地区)	2,902,223.0	99.1	26,068,228.6	99.8	2,903,530.8	98.8	28,971,759.4	99.7
(幌呂地区)	2,187,272.4	94.7	20,229,271.0	101.4	2,267,393.1	96.2	22,496,664.1	100.9
(白糠地区)	1,715,258.9	93.6	15,710,389.5	97.6	1,747,930.2	94.9	17,458,319.7	97.4
(音別地区)	1,432,447.4	88.2	13,877,982.8	98.0	1,472,110.2	89.0	15,350,093.0	97.1
管内計	43,402,342.6	96.7	402,950,675.4	100.8	44,199,627.6	97.3	447,150,303.0	100.5
(前年度管内計)	44,868,655.5		399,703,254.9		45,424,997.0		445,128,251.9	

大変お世話になりました。



菊地 雄次

白糠支所購買課
白糠給油所考査役

この度、平成29年1月31日をもちまして、釧路丹頂農業協同組合を定年退職いたしました。

昭和56年8月17日に旧幌呂農協に入組以来35年6ヶ月の永きにわたり務めることが出来ましたのも、公私にわたる皆様のご指導、ご支援の賜と心から感謝いたしております。

農協合併後は全支所でお世話になり、多くの人と接する事が出来ましたことが私の財産となりました。

最後に皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、退職の挨拶と致します。長い間お世話になり、有り難うございました。

(本職員は引き続き、白糠支所に準職員として勤務しています。)

お詫びと訂正

1月号6頁の中で、誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、改めて訂正させていただきます。

組合員組織の白糠町農民組合 執行委員長(誤)江崎照夫様 → (正)鳴海聖浩様